



第 362 回国際人権規約連続学習会

認知症の人々と 共に生きる

認知症は、脳に病気が起こったり、損傷を受けたりして、記憶、言語、判断力などいったん獲得した認知機能が持続的に低下し、生活に支障をきたす病気です。一般的には高齢者による認知症が知られていますが、働き盛りの年代にも発症します。特に若年性認知症は周囲の理解がないことによる本人や家族のストレスも大きいと言えます。

自分が認知症になった場合や、家族や同僚等の身近な人が認知症になった場合の対応や支援は、当事者だけの課題ではなく、社会が向き合うべき課題です。現在、家族や地域社会、NPOなどに支援者が偏っている現状を改め、自治体や企業が支援する、関わる事が重要になります。

実際、企業や自治体等による支援活動が広がりつつある今、それらの事例や現場の課題、その解決に向けた取り組み等を伺い、様々なセクターがこの病気にどう関わっていくべきか考えたいと思います。多くの方のご参加をお待ちしています。

報告 沖田裕子さん

(特定非営利活動法人 認知症の人とみんなのサポートセンター代表)

日時 2014年6月19日(木)午後1時30分～3時30分

会場 HRCビル5階ホール

大阪市港区波除 4-1-37 (地図参照)
JR 大阪環状線弁天町駅北口より徒歩7分
地下鉄中央線弁天町駅4番出口より徒歩10分

参加資料代 1,000円

お申し込み・お問い合わせは
世界人権宣言大阪連絡会議事務局まで

TEL&FAX:06-6581-8705

E-mail:gakusyukai@blhrii.org

